

# インターンシップ等実習にかかる誓約書

令和 年 月 日

堺市長 永 藤 英 機 様

教育機関名  
代表者の職名・氏名

本学校は、堺市におけるインターンシップ等実習に、在籍する学生を派遣するにあたり、堺市インターンシップ等実習実施要領の規定及び下記の事項を厳守することを誓います。

## 記

- 1 堺市インターンシップ等実習実施要領や条件等を満たしている学生を派遣します。
- 2 学生を派遣するにあたっては、派遣する学生の氏名やその他必要事項を、文書により通知します。
- 3 学生の身分は、本学校の身分を有したまま派遣します。
- 4 実習の実施プログラムの作成については、堺市に一任します。
- 5 円滑な実習を進めるために、学生が別途定める誓約書の記載事項を遵守するよう、指導徹底します。
- 6 実習の実施あたり、堺市と連携し協力します。
- 7 学生が誓約事項を違反したことにより、堺市に損害が生じた時は、堺市がその損害賠償請求等を行うにあたり、これに協力します。

- 8 学生が誓約事項を違反し、信義に反する行為があった場合は、事実確認を経て、学生に対して学則等に基づき処分又は措置を行います。
- 9 学生に関する身分、その他重要な事項について変更があった場合、速やかに堺市に通知します。